

# 外来化学療法の実施体制について

当院では専用の外来化学療法室を設置し、外来化学療法を実施しております。

## 【外来化学療法とは】

外来通院により化学療法（抗悪性腫瘍薬による治療）をおこなうことです。新薬の開発や投与時間の短縮化、副作用に対する治療の進歩などにより、現在は自宅等から通院しながら実施することができる化学療法も増えています。なお、当院では化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価・承認する委員会（医師、薬剤師、看護師等で構成）を定期的に開催しています。

## 【外来化学療法を受ける患者さんへの支援体制】

- 外来化学療法を受けるかは、患者さんの体調や治療スケジュール等を考慮したうえで提案し、主治医と患者さん（ご家族）で相談して決定します。
- 外来化学療法を受ける患者さんは、服薬管理や副作用に対するセルフケアが必要となります。医師・薬剤師・看護師等多職種で連携し、安全・安楽に治療継続できるよう支援いたします。
- 外来化学療法室では、点滴中の時間を安楽に過ごせるようベッドやリクライニングチェアを用意しています。安全な投与管理と副作用への対応、セルフケア支援をおこないます。
- 医師、看護師を院内に常時配置し、患者さんからの電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる体制、および、緊急時に患者さんが入院できる体制を整備しています。
- がんに関連する生活および療養上のお悩み、医療費や就労等のご相談がありましたら、看護師や医療ソーシャルワーカーが対応いたしますので、遠慮なくお声がけください。